

国家公務員の

勤務条件や 勤務環境等に 関する相談制度

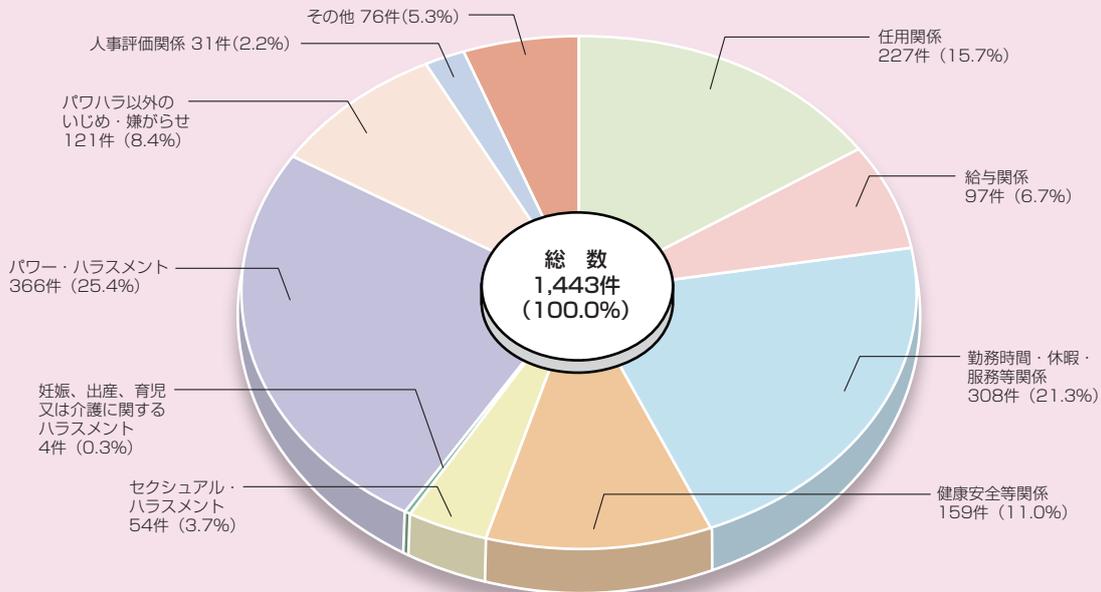
人事院では、一般職の国家公務員からの勤務条件や勤務環境等に関する悩みについて、広く相談に応じています。

相談の内容

Q どのような相談に応じてもらえるのですか。

A 年次休暇を認めてくれない、超過勤務が多く健康面で不安がある、職場でセクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントやパワー・ハラスメントなどのいじめ、嫌がらせを受けている、人事評価に関する不満等様々な勤務条件その他の人事管理に関する相談に応じています。
なお、原則として、現職の職員本人（非常勤職員を含む。）からの自分自身に関する相談を対象としています。既に離職した職員についても、離職又は再任用に関する相談は受け付けています。

平成30年度「人事院で行った相談の内容別件数」



次のような相談を受け付けています。

- 部署のトップから呼び捨てにされたり、「おばちゃん」と呼ばれることがあるが、管理職の意識がこのようなものでいいのか。
- 長時間にわたり部下を立たせたまま叱責する、事前に報告しているのに期限間近に怒鳴ったり、指示したりする上司への対応で体調が悪くなり、他の職員も疲弊している。
- 夫である私が、育児休業することについて上司に相談したところ明らかに歓迎しない態度をとられた。
- 診断書を添えて病気休暇の申請をしたところ、診断書記載期間どおりの病気休暇の承認がなされなかった。
- 長期休職の影響や障害による不適應で仕事についていくことができない。健常者が普通にできることがうまくできないので「合理的配慮」をしてもらいたい。

相談の方法・相談した場合の対応

Q 相談をしたい場合は、どのようにすればよいのですか。

A 電話、面談（要予約）、手紙、電子メールのうち、都合のよい方法で相談できます。詳細は、人事院のホームページを御覧ください。

（ホームページアドレス）

<https://www.jinji.go.jp/counseling/index.html>



Q 相談したことについて、秘密は守られるのですか。

A 相談者から相談を受けた者（職員相談員）は、相談内容はもちろん、誰から相談を受けたかということまで全て秘密を厳守します。相談者の所属する府省へ相談内容を伝えるときは、必ず相談者の了解を取りますので、安心して相談してください。

Q 相談したことによって、職場で不利益な扱いを受けませんか。

A 相談を行ったことに対して、職場において不利益な取扱いをすること、あるいはひぼう、中傷、嫌がらせなどの不当な取扱いをすることは、人事院規則で禁止しています。

Q 相談は、どのような方法で解決されるのですか。

A 相談者が抱えている悩み事等の相談に対し、人事院の職員相談員が、制度の説明やアドバイスを行います。場合によっては、相談者の了解の下に、相談者の所属する府省（本府省又は所属機関）へ相談内容を伝達し、必要に応じ、事実関係等について調査等の対応を求めるなどの方法により、相談に係る問題の迅速かつ適切な解決を図ります。

相 談 先



どこに相談したらよいのですか。



人事院への相談は、下記の公平審査局職員相談課又は各地方事務局(所)第一課等で受け付けていますので、気軽に相談してください。なお、職場内の問題は、当該組織内で相談することが迅速な解決につながる場合も少なくありませんので、所属府省内に設けられている職員相談窓口も活用しましょう。

相談受付時間(平日)

人事院公平審査局職員相談課 9:00~18:00
各地方事務局(所) 9:00~17:00

人事院公平審査局職員相談課	TEL: 03-3581-5311 (内線2741) 03-3581-3486 (直通)	〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 ホームページアドレス https://www.jinji.go.jp/counseling/index.html
人事院北海道事務局第一課 公平勤務係	TEL: 011-241-1249	〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎
人事院東北事務局第一課 公平勤務係	TEL: 022-221-2002	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎
人事院関東事務局第一課 公平勤務係	TEL: 048-740-2005	〒330-9712 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館
人事院中部事務局第一課 公平勤務係	TEL: 052-961-6839	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
人事院近畿事務局第一課 公平勤務係	TEL: 06-4796-2181	〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60 大阪中之島合同庁舎
人事院中国事務局第一課 公平勤務係	TEL: 082-228-1182	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館
人事院四国事務局第一課 公平勤務係	TEL: 087-880-7441	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館
人事院九州事務局第一課 公平勤務係	TEL: 092-431-7732	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎
人事院沖縄事務所調査課 公平担当	TEL: 098-834-8401	〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 那覇第1地方合同庁舎

悩みや不満は、早い段階で解決することが大切です。



NATIONAL PERSONNEL AUTHORITY

人事院